

令和7年度 農作業標準労賃・機械作業料金

農作業標準労賃及び機械作業料金を下記のとおり定めましたので、参考にお知らせします。
以下はあくまでも目安ですので、料金は相互の話し合いでお決めください。

高森町農業委員会

◎ 農作業労賃

作物	作業の種類	1時間当(円)	摘 要
稲 作	一 般 作 業	1,061	
畑 作	一 般 作 業	1,061	
果 樹	一 般 作 業	1,061	
	収 穫 作 業	1,061	園地や作業内容によって割増
	剪定・接木・棚張	1,800	
	SS オペレーター	2,000	手作業散布は割増

- ※ 食事は労働者持ちとします。
- ※ 一般作業及び収穫作業について、令和7年の長野県最低賃金の改定額が本金額を上回った場合は、当該改定日よりその金額を適用することとします。

◎ 機械作業料金

作業の種類	単位	料金(円)	摘 要
耕 転 作 業	10 a	10,000	深さ15 cmを基準とする ※作業困難な所は50%以内増
代 か き 作 業	10 a	14,000	荒代、植代まで ※作業困難な所は50%以内増
畦 塗 り 作 業	1m	150	
機 械 田 植	10 a	11,000	植付け作業のみ
果 樹 園 耕 起	10 a	10,000	
バ イ ン ダ ー	10 a	10,000	枕地刈は委託者が行う、結束ひもは作業員持ち、作業困難な所は20%以内増
ハ ー ベ ス タ ー	10 a	11,000	委託農家で補助者を付ける場合の料金
消毒	SS 10 a	4,500	薬剤は委託者もちとする
	手散布 (動噴) 1 時間当	3,000	
草 刈 作 業	10 a	5,500	モアによる場合(作業困難な所は割増)
	1 時間当	2,500	刈払機による場合(作業困難な所は割増)

★注意事項

- ※ 機械作業料金について、消費税は外税とします。
- ※ 機械・燃料は作業者もちとします。
- ※ 機械貸付料金は作業料金の半額位です。
- ※ 社会情勢の変化等により設定期間中に労賃・料金を改定する場合があります。